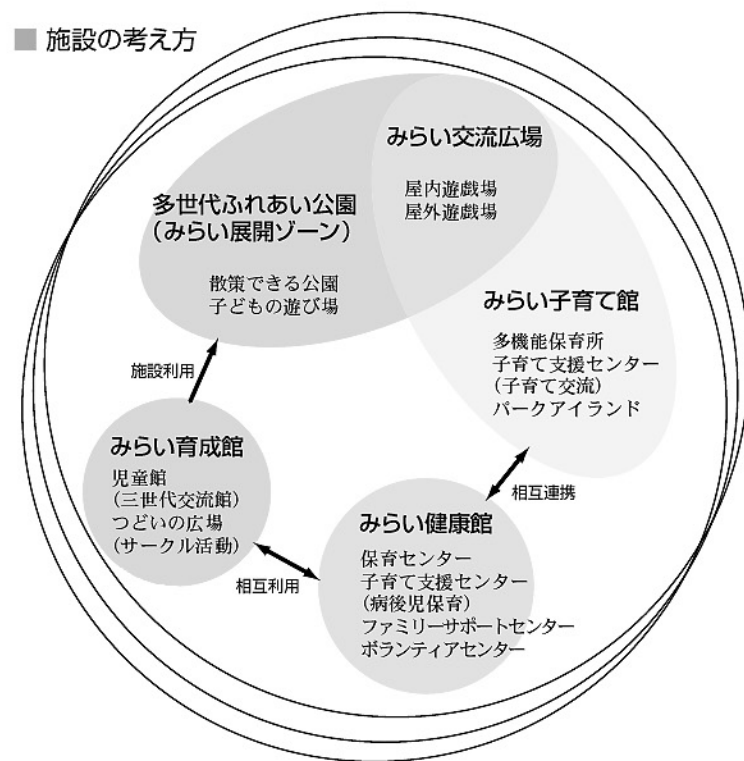


南県営住宅の跡地の利用方向がついに決定!!

多世代交流プラザ「くまの・みらい21（仮称）」

■ 施設の考え方



【第1期工事】

みらい子育て館

延長保育、乳児保育、一時保育等、多彩な保育サービスを提供できる多機能保育所とする。
保育所の遊戯室を兼ねた子育て交流室及び子育て支援センターを設置し、保育と子育てに関する施策を総合的に展開する。

施設内容：保育室
一時保育室
図書室他
定員：270名

【第1期工事】

みらい交流広場

保育所の屋外遊戯場を兼ねた子育て交流広場とする。

施設内容：屋内遊戯場
屋外遊戯場
子育て交流室
遊具

【第2期工事】

みらい健康館 みらい育成館

保健センターは、子どもの発育や健康についての相談指導、健康教育を行うとともに、町民の健診事業、健康づくり事業等を行う。児童館は、子どもに遊びを提供するとともに高齢者が社会参加しやすい事業を行う。

施設内容：保健センター
健康診査室
機能訓練室
相談室
料理実習室
ボランティアルーム
トレーニング室
病後児保育室
児童館
集会室
遊戯室
図書室
工作室
創作活動室

【第1期工事】

多世代ふれあい公園 (みらい展開ゾーン)

子どもから高齢者まで、安全で快適な遊びや散策の場を創出する。将来、健康づくり、介護予防等の施設整備が生じた場合の余地スペースでもある。

施設内容：芝広場
遊歩道
水場
遊具
駐輪場（100台程度）

熊野町はこれまで「三世代が住みよい町」を目標に行政を行ってきた。この度整備される多世代交流プラザ「くまの・みらい21」では、三世代の入口である「子育て世帯」への支援を中心に、「高齢者の健康・生きがいづくり」と「活発な多世代交流が図れる環境づくり」を一体的に推進して、若年世代の定住化と活力あるまちづくりを目指すこととしている。

平成17年度から行う第1期工事では、多機能保育所と子育て支援センターの機能を持つ「みらい子育て館」を、平成18年度以降からの第2期工事で、保健センター機能を持つ「みらい健康館」や、三世代交流を目的とした「みらい育成館」等を整備していく予定。

この施設の整備で、「安心して子どもを育て、育てられる熊野町」をさらに目指し、進む少子化に歯止めをかけようとする、町の積極的な姿勢がうかがえる。

去る3月18日、南県営住宅の跡地利用について全員協議会が開催された。

2年度に渡って購入を行った南県営住宅跡地。その広大な土地に、熊野町が目指す「三世代が住みよい緑の生活創造都市」を実現していくための、「多世代交流プラザ」を建設する。

〈全員協議会での質疑ピックアップ〉

Q 子供達の安全面は？不審者等の侵入もあるのではないかな。

A フェンスを設けて安全を確保する予定である。

Q 西部地域健康センターとの住み分けは？

A 保健センター（みらい育成館）では母子健康センター・子育て支援センター・ファミリーサポートの機能を持たせる、町民全体の健康増進も考えていく。また、西部地域健康センターでは生きがいサービスや介護予防を主として、検診事業も含めて行っていく。

Q 保育所の運営は？

A 民間委託を基本とする。なお、施設整備についても、民間活力の導入検討を行っている。

三世代が
住みよい
まちづくり。



■ 外観イメージ

